



決議書

定例会最終日の9月21日に、議員提出議案として次の決議書を上程し、原案のとおり可決しました。

「八潮市平和都市宣言」に関する決議

本年6月開催されたNPT再検討会議は、「すべての国が核兵器のない平和を達成し維持するために必要な枠組みを確立するための特別な取り組みを行う必要について確認する」と明記した最終文書を全会一致で採択した。

八潮市議会は、この間「非核日本宣言を求める意見書」や「非核三原則の法制化を求める意見書」等を国会及び日本政府に提出し、核兵器の廃絶を求めたところであり、世界の恒久平和は人類共通の願いである。わが国は、人類史上はじめての被爆国であり、日本国民は広島・長崎の惨禍を繰り返さないよう訴えていくことが大切である。

八潮市議会は、平和実現のための決意を新たにし、郷土八潮の発展を願い、平和都市宣言に向け、取り組みを進めることを求める。

以上、決議する。

平成22年9月21日

埼玉県八潮市議会

●次回の第4回定例会(12月)の日程(案)●

11月30日(火)	本 会 議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
12月 8日(水)	本 会 議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
9日(木)	総務文教常任委員会
10日(金)	建設水道常任委員会
13日(月)	福祉環境常任委員会
14日(火)	本 会 議 (一般質問)
15日(水)	本 会 議 (一般質問)
16日(木)	本 会 議 (一般質問)
17日(金)	本 会 議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は年4回開かれ、次回は11月30日に開会予定となっています。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

●委員会の傍聴
委員会を傍聴できる人数は10人までです。なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。

●傍聴する際の注意事項
傍聴する際は、騒ぎ立ててはいけないなどの傍聴規則を守りましょう。また、傍聴する方は、傍聴席において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等を行うことができません。なお、携帯電話の電源はお切りください。
〔平成22年第3回定例会の傍聴者数190名〕



議場の傍聴席

議員からの寄附は、罰則をもって禁止されています!!

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

禁止されている寄附(例)

- ×お歳暮、お中元
- ×祭りへの寄附や差し入れ
- ×地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ×町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ×議員の代理で出席する場合の結婚祝
- ×議員の代理で出席する場合の香典
- ×葬式の花輪、供花
- ×落成式、開店祝の花輪
- ×入学祝、卒業祝
- ×病気見舞い



「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を徹底しましょう!

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。

市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議会の詳細は

「ホームページ」でご覧になれます。

議案の審議状況や市政に関する一般質問等の詳しい内容を知りたい方は、ホームページをご覧ください。

また、「議長の交際費」を掲載しておりますので、ご覧ください。ご意見、ご感想をお寄せください。

■投稿規定

投稿原稿は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入の上、下記までお送りください。EメールやFAXでも結構です。

■送り先

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

八潮市議会事務局 議事調査課調査係

ホームページ：<http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/>

Eメール：gikai@city.yashio.lg.jp

FAX：048(996)4049